

令和元年第3回（12月）定例会

つがる市議会会議録

令和元年12月2日 開会

令和元年12月12日 閉会

つがる市議会

令和元年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (12月2日)

| | |
|---|---|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| 職務のため議場に参加した者の職氏名 | 3 |
| 開会、開議宣告 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 会期の決定 | 4 |
| 諸般の報告 | 4 |
| 基地対策特別委員会報告 | 4 |
| 議案第55号～議案第68号の上程、提案理由の説明 | 5 |
| ・議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案 | |
| ・議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案 | |
| ・議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案 | |
| ・議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案 | |
| ・議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案 | |
| ・議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案 | |
| ・議案第61号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 | |
| ・議案第62号 つがる市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案 | |
| ・議案第63号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案 | |
| ・議案第64号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 | |
| ・議案第65号 つがる市下水道事業の設置等に関する条例案 | |
| ・議案第66号 つがる市公共下水道条例等の一部を改正する条例案 | |
| ・議案第67号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市木造農村環境改善センター) | |

・議案第68号 木造新田地域5町村新市建設計画の一部変更の件

散会の宣告…………… 7

第 2 号 (12月5日)

議事日程…………… 9
本日の会議に付した事件…………… 9
出席議員…………… 10
欠席議員…………… 10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名…………… 11
職務のため議場に出席した者の職氏名…………… 11
開議宣告…………… 12
一般質問…………… 12
12番 成田克子議員…………… 12
6番 長谷川榮子議員…………… 16
5番 佐々木敬蔵員…………… 20
16番 伊藤良二議員…………… 24
2番 齊藤 渡議員…………… 34
10番 野呂 司議員…………… 40
日程の追加…………… 46
総括質疑…………… 46
予算特別委員会の設置…………… 47
議案等委員会付託…………… 47
請願・陳情の件…………… 47
散会の宣告…………… 47

第 3 号 (12月12日)

議事日程…………… 49
本日の会議に付した事件…………… 49
出席議員…………… 50
欠席議員…………… 50
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名…………… 51
職務のため議場に出席した者の職氏名…………… 51
開議宣告…………… 52

| | |
|--|-----|
| 予算特別委員長審査報告、討論、採決 | 5 2 |
| 総務常任委員長審査報告、討論、採決 | 5 3 |
| 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決 | 5 5 |
| 日程の追加 | 5 6 |
| 議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 6 |
| ・議案第69号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案 | |
| 議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 7 |
| ・議案第70号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 （つがる市ひなた児童会館、つがる市木造地域子育て支援センター） | |
| 議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 8 |
| ・議案第71号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福 祉事務組合同規約の変更について | |
| 議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 9 |
| ・議案第72号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件 | |
| 閉会の宣告 | 6 0 |
| 署 名 | 6 1 |

第 1 号

令和元年 12 月 2 日 (月曜日)

令和元年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和 元年12月 2日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 基地対策特別委員会報告

日程第5 議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第61号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第62号 つがる市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第63号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第64号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第65号 つがる市下水道事業の設置等に関する条例案

議案第66号 つがる市公共下水道条例等の一部を改正する条例案

議案第67号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市木造農村環境改善センター）

議案第68号 木造新田地域5町村新市建設計画の一部変更の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 秋田谷 建 幸 | 3番 | 田 中 透 | 4番 | 小笠原 忍 |
| 5番 | 佐々木 敬 藏 | 6番 | 長谷川 榮 子 | 7番 | 成 田 博 |
| 8番 | 木 村 良 博 | 9番 | 佐 藤 孝 志 | 10番 | 野 呂 司 |
| 11番 | 天 坂 昭 市 | 12番 | 成 田 克 子 | 13番 | 佐々木 直 光 |
| 14番 | 佐々木 慶 和 | 15番 | 平 川 豊 | 16番 | 伊 藤 良 二 |
| 17番 | 山 本 清 秋 | 18番 | 高 橋 作 藏 | | |

欠席議員（1名）

2番 齊 藤 渡

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長 | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長 | 葛 西 岷 輔 |
| 選挙管理委員会委員長 | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長 | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 勝 則 |
| 総 務 部 長 | 今 正 行 |
| 財 政 部 長 | 台丸谷 績 |
| 民 生 部 長 | 稲 場 慎 也 |
| 福 祉 部 長 | 長 内 信 行 |
| 経 済 部 長 | 白 戸 登 |
| 建 設 部 長 | 三 浦 貴 彦 |
| 会 計 管 理 者 | 佐 藤 廣 文 |
| 教 育 部 長 | 坂 本 潤 一 |
| 消 防 長 | 山 崎 和 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長 | 吉 田 真 也 |
| 監査委員事務局長 | 木津谷 昭 弘 |
| 総 務 課 長 | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長 | 平 田 光 世 |
| 市 民 課 長 | 川 村 博 文 |
| 福 祉 課 長 | 嶋 昂 |
| 農林水産課長 | 工 藤 睦 郎 |
| 土 木 課 長 | 小笠原 康 人 |
| 教育総務課長 | 鳴 海 義 仁 |
| 消防本部総務課長 | 山 崎 義 信 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|------------|---------|
| 事 務 局 長 | 成 田 幸 祐 |
| 事 務 局 次 長 | 秋 田 俊 |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 西 正 美 |
| 事 務 局 主 幹 | 野 村 麻 子 |

◎開会、開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、令和元年第3回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、佐藤孝志議員、10番、野呂司議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり、本日から12月12日までの11日間をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から12月12日までの11日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、齊藤渡議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく本定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査の令和元年度7月から9月分の報告書について提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎基地対策特別委員会報告

○議長（平川 豊君） 日程第4、基地対策特別委員会報告を行います。

山本基地対策特別委員長。

〔基地対策特別委員長 山本清秋君登壇〕

○基地対策特別委員長（山本清秋君） おはようございます。基地対策特別委員会としての活動を報告いたします。

去る10月28、29日の日程で、福島市長を初め、市議会からは平川議長、本委員会からは私が防衛省及び総務省、東北防衛局への要望活動を実施してまいりました。

今回の要望活動は、航空自衛隊車力分屯基地及びXバンドレーダーが配備されている米陸軍車力通信所と2つの基地が所在する本市として、その財政事情への影響を十分に認識していただき、市民生活の一層の向上が図られるよう、次の3点について強く要望してまいりました。

1つ目として基地交付金、調整交付金の予算の配分の増額、2つ目として民生安定事業補助金の補助対象項目の拡大と採択基準の緩和について、3つ目に米陸軍車力通信所の土地取得に係る代替道路整備の予算確保についてであります。

この要望に対し、防衛省及び東北防衛局の所見としては、「民生安定事業補助金については、対象施設を拡大してきている状況である。まずは備蓄倉庫・ヘリポート整備予算の確保が第一だと考えており、つがる市の要望は協力して進めていきたい」、また「代替道路整備についても、関係省庁との調整を図りながら、順次進めていきたい」との回答でありました。総務省からは、「市町村の財政上の影響を考慮して、協力をしていきたい」と前向きな所見をいただいたところであります。

本委員会としては、基地所在地としての諸問題を引き続き調査、研究していくことで、民生安定と住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、基地対策特別委員会の報告といたします。

○議長（平川 豊君） 以上で基地対策特別委員長の報告を終わります。

◎議案第55号～議案第68号の上程、提案理由の説明

○議長（平川 豊君） 日程第5、議案第55号から議案第68号までの計14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和元年第3回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考にご供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案6件、指定管理者の指定1件、その他1件の合わせて14件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第55号「令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案」は、特別職及び職員の給与改

定に要する経費、当初予算に見込めなかった経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に1億547万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を256億5,510万9,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、ご説明申し上げます。

まず、このたびの職員の給与改定において、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、給料月額及び勤勉手当の額を引き上げることとし、給与関係費との調整を行った上で計上しております。

また、特別職及び議員の期末手当については、職員に準じて支給割合を0.05月分引き上げることとしております。

次に、給与改定経費以外のものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、障害者福祉費の障害福祉サービス費等給付費において、利用者数が増加したことなどにより、1,626万円を追加計上いたしました。

保育所運営費においては、一時保育事業補助金の国庫補助基準額が改定されたことにより1,614万円を追加計上いたしました。

農林水産業費については、農地費において、暗渠排水整備に係る農地耕作条件改善事業補助金340万6,000円を追加計上いたしました。

教育費については、文化管理費において、旧木造中央公民館講堂移築保存事業に係る施設用備品として319万円を計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金において財政調整基金から繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第56号から議案第60号の令和元年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細なご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第61号から議案第63号までの3改正条例案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給与等の改定及び特別職、議会議員の期末手当を改定するものであります。

議案第64号「つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、地方公務員法の改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第65号「つがる市下水道事業の設置等に関する条例案」は、下水道事業会計の公営企業会計移行に必要な条例を制定するものであります。

議案第66号「つがる市公共下水道条例等の一部を改正する条例案」は、下水道事業会計の公営企業会計への移行に伴い、関連する5条例の整備を行うものであります。

議案第67号「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」は、つがる市木造農村環境改善センターにおける指定管理者を指定するものでございます。

最後に、議案第68号「木造新田地域5町村新市建設計画の一部変更の件」は、合併特例債の発行可能な期間が5年間延長されたことから、本市で引き続き合併特例債をより効果的に活用するため、特例債発行に必要となる本計画を延長するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。

○議長（平川 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終わりました。

3日と4日は議案熟考のため休会となります。5日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時16分)

第 2 号

令和元年 12 月 5 日 (木曜日)

令和元年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和 元年12月 5日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1

追加日程第1 総括質疑

議案第55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案

議案第58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

議案第60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第61号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第62号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

議案第63号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第64号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第65号 つがる市下水道事業の設置等に関する条例案

議案第66号 つがる市公共下水道条例等の一部を改正する条例案

議案第67号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市木造農村環境改善センター)

議案第68号 木造新田地域5町村新市建設計画の一部変更の件

追加日程第2 予算特別委員会の設置

追加日程第3 議案等委員会付託

追加日程第4 請願・陳情の件

請願第1号 市道の側溝設置に関する請願書

出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 秋田谷 建 幸 | 2番 | 齊 藤 渡 | 3番 | 田 中 透 |
| 4番 | 小笠原 忍 | 5番 | 佐々木 敬 藏 | 6番 | 長谷川 榮 子 |
| 7番 | 成 田 博 | 8番 | 木 村 良 博 | 9番 | 佐 藤 孝 志 |
| 10番 | 野 呂 司 | 11番 | 天 坂 昭 市 | 12番 | 成 田 克 子 |
| 13番 | 佐々木 直 光 | 14番 | 佐々木 慶 和 | 15番 | 平 川 豊 |
| 16番 | 伊 藤 良 二 | 17番 | 山 本 清 秋 | 18番 | 高 橋 作 藏 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長 | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長 | 葛 西 岷 輔 |
| 選挙管理委員会委員長 | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長 | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 勝 則 |
| 総 務 部 長 | 今 正 行 |
| 財 政 部 長 | 台丸谷 績 |
| 民 生 部 長 | 稲 場 慎 也 |
| 福 祉 部 長 | 長 内 信 行 |
| 経 済 部 長 | 白 戸 登 |
| 建 設 部 長 | 三 浦 貴 彦 |
| 会 計 管 理 者 | 佐 藤 廣 文 |
| 教 育 部 長 | 坂 本 潤 一 |
| 消 防 長 | 山 崎 和 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長 | 吉 田 真 也 |
| 監査委員事務局長 | 木津谷 昭 弘 |
| 総 務 課 長 | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長 | 平 田 光 世 |
| 市 民 課 長 | 川 村 博 文 |
| 福 祉 課 長 | 嶋 昂 |
| 農林水産課長 | 工 藤 睦 郎 |
| 土 木 課 長 | 小笠原 康 人 |
| 教育総務課長 | 鳴 海 義 仁 |
| 消防本部総務課長 | 山 崎 義 信 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|------------|---------|
| 事 務 局 長 | 成 田 幸 祐 |
| 事 務 局 次 長 | 秋 田 俊 |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 西 正 美 |
| 事 務 局 主 幹 | 野 村 麻 子 |

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。令和元年も残り少なくなってまいりましたが、令和の時代も戦争のない平和な社会であってほしいと願っているところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

国では、少子化社会対策の一環として、地域における切れ目のない妊娠、出産、子育て支援を強化するため、子育て世代包括支援センターの設置をおおむね20年末までの努力義務としております。この事業に先立ち、平成26年から妊娠・出産包括支援モデル事業も展開しており、全国28自治体が参加し、本県では鱈ヶ沢町が参加して取り組んでおります。そのようなことから、私ども教育民生常任委員会では、本市の子育て世代包括支援センターの設置の参考にと、鱈ヶ沢町と堺市を先進事例として学習してまいりました。本市の実情を踏まえながら、参考にさせていただければと考えてございます。

そこで、本市では子育て世代包括支援センターの設置を今後どのように推進していかれるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、防犯カメラの設置でございますが、昨今都会も地方も関係なく物騒な事件が多発していることから、各自治体においても通学路や生活圏への防犯カメラの設置は不可欠となっており、犯罪の抑止力にもつながると考えてございます。

本市の防犯カメラの設置状況と今後の設置の予定についてお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 皆さん、おはようございます。早速成田議員の1点目の子育て支援のための拠点の設置についてをお答えしたいと思います。

我が国は、今現在少子高齢化、そしてまた人口減少や核家族化が進み、子供を産み育てる環境が変化しておりまして、その支援が必要と強く感じております。また、近年子育てにおいては、女性の社会進出などによりまして、仕事、家事、育児のバランスをとることが難しくなり、乳幼児の虐待や育児放棄などさまざまな問題も発生しております。

本市では、つがる市地域活力創生総合戦略の中の一つに、安心して子供を産み育てることができる環境の充実、これを重点施策として、これまで母子保健と子育て支援の両面で、妊娠期から出産、子育て期において、それぞれの段階に対応した支援の充実に努めてまいりました。今後は、その支援をさらに強化すべく、利用者目線での妊娠期から出産及び子育て期にわたるまでの切れ目のない一体的支援体制を実施するため、子育て世代包括支援センターを令和2年4月1日から開設していきたいと考えております。

なお、詳細については担当部より答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。私からは、本市における子育て世代包括支援センターについてご説明させていただきます。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制の仕組みを構築し、安心して産み育てることができる環境を整えることを目的に設置します。主な機能として、まず妊産婦等の実情を把握すること、2つ目に妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと、3つ目に支援プランを策定すること、4つ目には保健医療または福祉の関係機関との連絡調整をすることでございます。

子育て世代包括支援センターの設置は、市民に対して子育て支援としての拠点であることを明確化することも重要な目的の一つであります。そうすることで、妊娠中からのきめ細かなサポートで、安心して地域の中で子育てができると感じられる環境を整えるものです。

また、子育て世代包括支援センターでは、予防的に全ての妊産婦さんや乳幼児世帯を対象とするアプローチを基本としつつ、より専門的な視点を必要とする対象者については、保健師や専門機関との連携を図りながら、一人一人を大切にされた支援体制を整えていきたいと考えております。

これまで子育て世代包括支援センターの設置時期をお示ししておりませんでしたでしたが、先ほど市長の答弁にありましたとおり、令和2年4月1日に健康推進課内に設置し、事業を推進することによ

り、本市の子育て環境がより整備され、少子化対策の充実につながるものと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 改めまして、おはようございます。それでは、成田克子議員の2点目の防犯カメラ設置についてお答えいたします。

現在市が管理する公共施設への防犯カメラは、小中学校が7カ所、それから木造駅構内に1カ所の計8カ所に設置しております。また、市が管理する道路、公園等については、公園が2カ所、それから駅の駐車場が1カ所、それから道路の交差点が4カ所の計7カ所に設置しており、合計で15カ所に設置しております。

今後の予定といたしましては、令和2年度において数カ所程度の設置を見込んでおります。さらに、令和3年度以降についても、関係機関と協議を行いながら、市民の安全や犯罪の抑止のために必要な箇所には随時設置していきたいと考えており、防犯対策の充実と強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

ただいまのご答弁をいただき、本市の子育て世代包括支援センターの事業についての設置時期や概略について知ることができました。この事業を展開するに当たり、本市では人材面においては優秀な保健師さんや保母さんも多くおりますので、ご苦労することはないと思っておりますが、ただ設置場所については、先ほどの部長のご答弁ですと健康推進課に併設するとのお考えのようですが、相談者のことを第一に考えますと、健康面の不安や、新生児の発育等の悩みや不安を抱えていることに配慮すれば、気兼ねなく相談に来やすい環境が望ましいと考えますので、市民の出入りも少なく、静かで、清潔感あふれている健康づくりセンターが適切であると考えてございます。駐車場にいたしましても、本庁舎のほうはいつも満杯で、あきもありませんし、チャイルドシートを着用いたしますので、その点も考えますとセンターのほうは広く、あきもあり、ドアの開閉も安心だと思っております。

また、新事業のスタートに当たっては、部署の再編も考慮し、わかりやすくする見直しの時期ではないかとも考えてございまして、堺市の例を挙げますと、ネーミングも子ども育成課、子育て支援課という一目瞭然で、誰もがわかりやすいネーミングでございました。

以上のことから、本市では健康づくりセンター内に子育て世代包括支援センターを設置してはどうかと考えてございますが、この点についてももう一度部長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、今回市内における防犯カメラの設置状況をお伺いいたしましたところ、多くの場所に設置されており、正直なところ、びっくりもし、安堵いたしております。市で管理している道路、公園、

広場等にも設置済みでありますので、防犯対策がしっかりと構築されていると思っておりますが、残念なことに私が一番気がかりでございました学校区において、森田小中学校、稲垣小中学校、穂波小学校の5校にはいまだに未設置であることが判明いたしました。なぜこの3地区の学校が取り残されているのでしょうか。そのわけと、令和2年度の設置計画の中に入っているかどうかお伺いいたします。ご答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 成田克子議員の子育て世代包括支援センターについての再質問にお答えします。

部署の再編を含めたネーミングと設置場所のご意見、ご提案でございますが、この子育て世代包括支援センターを開設するに当たっては、事業内容、効果、スタッフの配置等、慎重に検討を重ねてまいりました。当然設置場所についても、市役所庁舎内、あるいは部署の再編を含めた、先ほどおっしゃっていましたが市民健康づくりセンターなどでの開設も検討課題となっております。今般健康推進課に併設するに当たっては、当面利用者の利便性を重視し、妊娠届、出生届や転入されてくる妊婦さん、お子さんがいる場合には、福祉課など他課との連携がとれることにより、市役所庁舎内の健康推進課に併設することで考えております。

しかし、これが最終形態とは考えておりません。運営開始後の利用者の利便性や意見、または事業効果などを常に検証し、よりよい方向性を考えてまいります。議員ご提案のネーミングや設置場所についても、非常に重要な検討課題として認識し、利用者目線に立った子育ての拠点にしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 改めまして、おはようございます。議員からご質問のありました防犯カメラの再質問のほうに答えさせていただきます。

防犯カメラが未設置の学校があるわけについてでございますけれども、残念ながら明確な資料等は探し出すことができませんでした。しかし、その学校の建設年といったものに着目いたしますと、平成17年度を境に設置されている傾向にございました。ただし、柏地区の両校につきましては、それ以前の平成13年の設置が確認されているところでございます。このことから、比較的新しい学校というものにつきましては順次設置され、それ以前のものにつきましては未設置のまま現在に至ったのではないかというふうに考えてございます。

次に、令和2年度の設置予定ということについてでございますけれども、そのような計画は今現在では持ち合わせていないというのが正直なところでございますけれども、今後設置について関係する部局と協議いたしまして、未設置の学校の解消に早目に取り組んでいきたいと、こういうふうを考えてございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） 最後になります。子育て世代包括支援センターの設置の暁には、子供支援体制も充実いたしますので、本市の合計特殊出生率が上向きに転じて、少子化対策の一助になればと期待するところでございます。

また、防犯カメラについては、子供たちを犯罪から守る観点から、未設置である5校の小中学校にも早期の設置に努めていただきたいと思います。また、不特定多数の人の出入りの多い各団地にも順次設置して、住民の安全を守る防犯対策に取り組んでくださることを要望いたしまして、私の質問を終わります。ご答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（平川 豊君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問に際して、資料配付の申し出があり、これを許可して、お手元に配付しております。

それでは、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。令和元年もあっという間に過ぎまして、残りわずかとなりました。振り返ってみると、ことしも全国的に随分災害が多い年だったように思われます。でも、幸いなことに、私たちのつがる市は台風などの被害もほとんどなかったようで、よかったなと思っているところです。このまま平穏な毎日が続いて、新しい年を皆さんと一緒に迎えたいと思うものです。

それでは、今回2点ほど通告しておりますので、通告順に質問してまいりたいと思います。

まず、参考資料としまして現場の写真を提出しておりますので、ごらんいただければと思います。まず、県道162号線についてでございます。この道路は再賀木造線ですが、兼館と蓮川間に戸数6戸の小さな永岡という集落があります。この集落の方々が長いこと管理してきた猿田彦のお宮、また地蔵様と百万遍が1カ所に祭られ、これらの神々の神木として植えられたものと思われ、樹齢100年から200年近くはたっていると思われる大きな3本のケヤキの木があります。この場所は、これらが障害となり、対向車が来ても交差できず、これまで何回か事故があったと聞いております。これから吹雪になりますと、この場所だけ防雪柵がありませんので、大きな事故がなければいいかと心配しているところです。

そこで、今回はこの道路の改良工事について伺います。まず、1点目、事故の発生状況などは把握しておられますでしょうか。

2点目、この区間の工事の予定はおありでしょうか。まず、県道につきましては、この2点をお伺いいたします。

そして、通告の2点目でございますが、防雪柵の設置についてでございます。この路線は丸山、加納、そして蓮花田に至るまでの区間でございます。この路線の防雪柵の進捗状況をお知らせいただきたいと思っております。

以上、2点目の通告でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 改めまして、おはようございます。長谷川榮子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の県道162号の事故等発生状況についてであります。こちらは県道再賀木造線の永岡集落南側入り口付近と認識しております。先ほど質問の中でありましたが、現在ケヤキの木が3本とお堂と、具体的には猿田彦大御神、これは伊勢神宮関係でございます。それと、鳥居、化粧地蔵、百万遍があり、道幅が2車線から急激に1車線へ狭まるため、防雪柵も設置できず、大変危険な箇所と認識しております。ご質問の箇所での事故等の発生状況でございますが、昨年度に病院バスが雪の吹きだまりに突っ込み、けが人はなかったようですが、立ち往生したと聞いております。また、暴風時にケヤキの木の枝が折れ、それに乗用車が乗り上げて、フロントガラスかはちょっとはつきりいたしませんが、乗用車のガラス破片が散乱していたということも永岡集落の方から聞いております。そのほかの事故の内容等は把握し切れませんでした。過去にも事故等があったと聞いております。

続いて、2点目の工事予定はあるのかということでございますが、この箇所は旧木造のときより何度か青森県に要望してきましたが、俗に言う神様を祭っているということもございまして、一部の集落の反対や、実際にご神木を切る業者がないなど、工事の見通しが立っていない状況にございました。今回改めて道路状況、移転等について地権者とお話ししたところ、快くご承諾いただき、木の伐採につきましても、伐採してもよろしいという業者さんが見つかっております。このことから、青森県に改めて工事等について今後強く要望していきたいと考えてところでございます。

続いて、質問2の防雪柵の設置についてでございますが、丸山蓮花田線への防雪柵設置の進捗状況についてでございますが、防雪柵設置事業については、令和元年度から令和5年度までの計画で、今年度は地質調査及び計画設計と設置工事257.6メートルの予定としております。地質調査及び設計のデータなどの成果品が10月31日に納品されまして、速やかに今年度分の工事の発注手続を行ったところでございます。縦覧期間、約1カ月を経まして、年内には契約を行い、今年度中、3月の末ころに工事を終える予定となっております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） ようやく何か明るい兆しが見えたなという感じです。私は、この箇所の一般質問、今回初めてなのですけれども、この箇所につきましては20年ぐらい前から何度か担当部署

に永岡集落の方々と請願書を持ってお願いに上がった経緯があります。残念ながら、前の建設部長、宮崎さんがお亡くなりになりまして、宮崎さんが部長の当時はこの箇所危険性を大変重要視しておりまして、何とか早く進めなければいけないということで、永岡の集落の方々、何よりもこのケヤキの木を伐採してくれる業者さんを探すのに宮崎部長さんが奔走しておりました。その部長さんが亡くなったものですから、このままにしてはいけない、そういう思いで今回一般質問に取り組んでいるわけなのです。

思い返してみますと、第1回目ころは元県議会議員の成田幸男先生がこの箇所を手がけたことがあります。当時はまだ鱒ヶ沢に土木事務所がありまして、鱒ヶ沢の土木事務所で予算化したことがあります。私は、成田幸男先生からその当時の青写真なども見せてもらいました。進むものと思っていたのですけれども、地権者の一部の方が神様のものに手をかけてはいけない、そういう反対と、また何よりも神木としてあがめてきたこの木を伐採する業者さんが見つからない、そういうことがありまして、ずるずると20年近くたってきているわけなのです。

ことしの夏にも、資料をごらんいただきますと、1番目の軽トラックがとまっている写真です。その下のガードレールに軽自動車がぶつかって、自損事故でございましたので、警察には届けなかったようですけれども、大破したということもありまして、このままにしておいては大きな事故につながるのではないかと、そして宮崎部長さんが大変頑張ってくれたこの箇所を何とかしなければいけない、そういう思いで今回こういう質問に至っているわけなのです。

このガードレールの右側は川なのです。永岡集落の方に伺いますと、昔このガードレールがなかった当時、この川に飛び込んだ車もあるのだそうです。その事故があってから、川のほとりにはガードレールをつけてもらったのだそうです。それらのことを考えると、この場所はつがる市で一番危険な場所ではないかと考えるわけなのです。大分離れたところにバイパスとでもいうのでしょうか、稲垣方面に行く農免道路ができて、交通量が少なくなっていることは承知しております。でも、昔と違って、今はこの箇所にスクールバスが通っております。それから、診療所のバスも通っていません。マエダのお買い物バスも通っております。兼館や蓮川の人たちにとっては生活路線なのです。そういうことで、何とかこれを一日も早く改良しなければいけないと思うのですが、そこで市長に伺います。市長、この箇所はご存じでしょうか。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 知っております。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 知っております、ふだんどういふふうにお考えでしょうか。危ないとか、そういうふうにお感じでしょうか。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 私もここ何回も通っていますし、合併前から、それこそこの神様の木を切る

人が誰もいなくて、ずっと長延ばしになってきて、きょう、木を切る人もいますし、またここを改良してもよいというようなことがありますので、これ前からの、町時代からの懸案事項でございますので、県にお願いして早くやってもらえればよいなというふうには思っております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私もいろんな業者の方に、ここやってもらえないかと当たったことがあります。でも、どの業者さんも、神様のものに手をかければあたりあるとかと、そういうことでなかなか進まなかったのです。今回担当部署が頑張って、やってもいいという業者さんが見つかったのだそうです。考えてみると、人間というのは勝手だなと思います。苦しいときは、みんな神様、仏様に手を合わせるのです。昔は今のように医学が発達しておりませんでしたので、本当に苦しいと色々な神様にお願い事をしたと思います。この永岡の人たちもそうだったと思います。今でこそ何の不便もないというか、そんな感じですがけれども、昔は木造に出るにもなかなか大変なときがあったのでしょう。また、田植えが終わっても秋のお米、豊作であってほしいということで、このお宮に願かけをしたのでしょう。だけれども、今は少子高齢化、永岡の集落にはほとんど若い人はおりません。お年寄りの方ばかりです。いつか反対された方もお亡くなりなっております。このままでは、今の車社会で大きな事故につながってはいけないということで、永岡集落の人たちも今回担当部署の方が訪ねたら、快く承諾して下さったと伺っています。だけれども、ここは県道でございますので、県の予算がつかないと前に進みません。

そこで、市長、地元には県議員もおられますし、市長も担当部署と一緒にあって、今鱒ヶ沢に土木事務所がありませんので、ここの管轄は五所川原の土木事務所ではないかなと考えます。どうか担当部署に任せっきりでなくて、本当は市長さんのところの福島組でやってくれば何の問題ないと思うのですけれども。でも、せっかくやってくさるという業者さんがいるのだそうで、私はその業者さんに本当に感謝です。昔の人は、こういうものに手をかけるときには、懇ろにお払いをして、そして今までお世話になったことを心から感謝して、そして清めていただければ、災いはないというふうに伺っておりますので、その辺のところも抜かりのないようにしっかりと、一日も早くこういう危険な箇所解消に頑張っていただきたいと思いますので、市長の答弁をもう一度お願いします。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員と気持ちは一緒でございますので、市の担当部署、あるいはまた西北五の県民局のほうと話をしながら、できるだけ早く完成するように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 亡くなった宮崎部長が本当に一生懸命取り組んだ箇所です。その思いを無駄にすることなく、新担当部長、よろしくお願いします。市長もお力をかしてくさるそうですので

で、大船に乗った気持ちで進めてください。よろしく申し上げます。

それから、2点目の防雪柵でございますけれども、ただいまご説明いただいたのですけれども、私は素人でございますので、全く勉強不足でございました。3月の予算委員会で、1億3,000万円、この箇所には防雪柵の予算がついたのを鮮明に覚えています。私は、この防雪柵の設置は、今回の一般質問で6回目なのです。それだけ地域住民が熱望しているわけなのです。予算がついたものから、ことしの11月、きょうも吹いていますけれども、あの箇所は大変です。このような吹雪のときには、防雪柵のないこの箇所は大変危険な箇所です。今ごろには、ぼつぼつ姿形があるものと思っ、大変期待をしていたのです。そうしたら、年度内だそうです。3月ぐらいにはその形を見ることができそうですけれども、3月といえば防雪柵は邪魔なときなのです。予算ついたものから、私は喜んで地域住民に、今度できるから、ことしの冬は安心できるよと言ったものですから、非常に肩身が狭いというか、地域の住民は、春のころは測量していたみたいで、測量始まったよ、工事始まるのではないかと、物すごく期待しているわけなのです。そういうことで、今回こういう質問になったわけなのですけれども、3月の年度内と言わず、冬でも頑張っ、形を見せていただきたいと思、担当部長、もう一回お願いします。

○議長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 長谷川榮子議員の2回目のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおりでございますが、防雪柵は冬期間にその効果を発揮するものでございますが、今年度が事業の初年度であることや、5カ年分のボーリング、地質調査でございますが、それらに日数をかなり要したために、工事の発注が12月となったものでございます。そして、来年度以降は、事業施工箇所全ての地質調査も完了していることから、冬期間までに防雪柵を設置できるよう努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 議会が終わりましたら住民にそのように説明しますので、来年の冬は本当に間違いなくできるそうだから、ことしは気をつけて歩くように、そういうふうに伝えていきますので、ぜひ来年の今ごろには形を見せてくださるよう、くれぐれもお願いしたいと思、

ことしも本当にあとわずかですけれども、皆様、きょうは寒い中、学生の皆さんが傍聴に来ております。私たちは、お互いに体に気をつけて、市民の負託に応えるように頑張っ、いきたいと思、ことしは本当にありがとうございました。

終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長（平川 豊君） 第3席、5番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。

佐々木敬藏議員。

〔5番 佐々木敬藏君登壇〕

○5番（佐々木敬藏君） 改めて、おはようございます。第3席を賜りました五和会の佐々木敬藏でございます。よろしくお願い申し上げます。

ことは平成から令和に年号が変わり、新しい年に入りました。気持ちも切りかえていきたいと思っております。また、水稲及びリンゴなどの収穫もほぼ終わり、昨年よりよい成果が見られたものと喜んでおるところでございます。

それでは、早速ですが、質問に入らせていただきます。私の質問は、教育行政の閉校舎問題についてと農業政策、米価問題についての2点でございます。

まず、1点目の教育行政、閉校舎についてであります。市内森田地区相野にあります育成小学校が来年度をもって閉校になるということですが、少子化、過疎化に伴い、児童数の著しい減少によるものと推察いたします。つがる市には小学校が8校、中学校が5校の学びやがあります。子供が元気に勉学やスポーツに励む姿、先生方初め保護者や地域住民に支えられて、ともに歩んできた学校が1校なくなるたびに寂しさを覚えます。今後ますます少子化が進んでいく状況にあると思われませんが、つがる市に閉校舎は何校あるのか教えていただきたいと思えます。

また、今後の統廃合が考えられる予定はあるのか、あるとしたらそのスケジュールはどのようになっているのかお知らせください。

それでは、2点目の農業問題について。ことは春先の低温や日照不足が続き、不作が懸念されましたが、夏場には天候が戻って、生育が回復できました。作柄も良好となり、昨年と比べて全般的に収穫量も上回ったと伺っております。今年度、つがるにしきた農協ではございますけれども、米の仮渡金を1俵当たり200円引き上げました。これは、需給に大きな変化が見られなかったためと推察しているところでありますが、しかし平成26年には生産者米価が暴落し、借入金で生計を立てた赤字米価の苦い過去があります。米の需給環境が不透明な中において、米価がどのように変わっていくのか危惧しているところであります。

平成30年産から国による米の生産調整が廃止されました。稲作農家は、米価を守るため、独自に麦、大豆、飼料米などの転作により安定対策を行っていますが、人口減や食生活の変化に伴い、毎年10万トンの需給縮小が続いております。そこに自動車や電化製品等の輸出の見返りに農産物、特に米の輸入を余儀なくされてきます。TPP締結により、来年外国より40万トンくらいの米が入ってくるとうわさで聞いております。このような状況から価格が下落する可能性が高いと農家の不安の声が出ております。1次産業で成り立っているつがる市の経済にも大きな影響が出ると思われませんが、市としてはどのように捉えているのか伺いたいと思えます。

1回目の質問をこれで終わります。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、私のほうからは教育行政についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の廃校となった校舎の数ということでございますけれども、既に解体されました校舎、そして市内業者さんのほうに売却されました旧川除小学校及び吹原小学校を除きますと、現在15というふうになってございます。

次に、今後の統廃合の予定ということのご質問でございますけれども、現在のところ私ども教育委員会といたしましては、そのような予定はございません。児童生徒の学習環境といたしまして、複式学級の編制といったものにつきましては回避したいというふうに考えているところでございますけれども、当面のところ、そのような児童生徒数になるといったような学校については管内で見受けられないということが理由でございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、佐々木敬藏議員の質問の2点目、市の稲作農業についてお答えいたします。

T P P、環太平洋パートナーシップ協定は、平成30年12月30日に発効され、米に関する交渉結果は既存のW T O枠として、加工用、飼料用、援助用等に活用する77万トンの一般輸入を維持した上で、国別枠として3年間は5.6万トン、13年目には7.8万トンの輸入枠が設定されています。しかし、国はこの国別枠の輸入量に相当する国産米を政府備蓄米として買い入れすることにより、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響はないとしております。また、青森県においても、T P P 11における国の試算に基づく品目別の影響を示しておりますが、影響はないとしております。これらの国及び県の試算から想定しても、影響はないものと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐々木敬藏議員。

○5番（佐々木敬藏君） それでは、閉校舎問題についての2回目の質問に入らせていただきます。

閉校舎の活用は何校あるのか、またその内容についても伺いたいと思います。例えば稲垣地区にある旧稲垣西小学校では、わら工芸品づくりや、夏休みに弘前大学生と地域の子供たちが工作やレクリエーションを通して交流事業、ことしの夏では五所川原市青年会議所の事業で宿泊施設として数十人が利用したと聞いております。このように、他の閉校舎も多彩な活用を通して、学校がなくなっても地域が衰退しないような取り組みが必要と思われますが、市としてのお考えを伺いたいと思います。

次に、農業政策問題について、米の問題について、2回目の質問をします。想定範囲を超える米価の下落が起こった場合、収入保険等で対応が可能になるのでしょうか。また、農家が安心して米

づくりが続けられるような資金融資制度や改善策を国や県に要望していただけないでしょうか。この辺を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 2回目のご質問の閉校となった校舎の活用というところですが、先ほどの15の校舎のうち、最近車力地区が統合いたしましたけれども、その3小学校を含めまして5校舎が未利用でございます。残り10校舎でございますけれども、その利用内容は市の文化財収蔵庫、そして資料保管庫、屋内の運動場、そして電子部品製造、建設企業、木炭の製造、地元財産区の利用のほか、児童クラブ、NPO法人、最後になりますけれども、議員が述べられました地元文化団体のご利用がございます。

他の廃校舎についてでございますけれども、議員と同じく活用の取り組みは必要というふうに考えますことから、ご活用いただけるよう、関係機関と連携を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、想定範囲を超える米価の下落が起こった場合の対応についてお答えします。

米価については、平成26年産米のように、いつ下落するかわからない状況であります。米価が下落した場合の制度としては、現在収入保険のほか、米、畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策の制度があります。しかし、これらの制度は加入要件があり、収入保険では青色申告、ナラシ対策では認定農業者であることが必須条件となっております。全ての農家には対応できておりません。

令和元年産においては、収入保険に加入農家数は180人、水稻共済に加入した農家数は1,711人あり、そのうちナラシ対策加入者は907人となっております。仮に米価が下落した場合、収入保険とナラシ対策のいずれにも加入していない農家については対応できないことから、市としてはできるだけどちらかの制度に加入していただきたいと考えております。

その他の手段として、資金融資等制度の活用など、その時々状況に応じ、必要であれば国、県に対して要望していききたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐々木敬藏議員。

○5番（佐々木敬藏君） 今お答えいただきましたのは、非常に前向きな考えでございますので、これから計画どおり行っていただきたいなど、こう考えます。

それでは、3回目の質問に入らせていただきます。教育行政についてなのですが、少子化による閉校問題はつがる市だけの問題ではないと思います。他市または他県でも、この傾向にあると報道

されておりますが、閉校舎が老朽化し解体することになれば、市の財政を著しく圧迫することになると思うが、市ではこの校舎など売却、廃校舎でありますので、貸し付けは無理だと思いますが、売却などの対策は考えているのか、お伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 売却などの対策は考えているのかというご質問でございます。

廃校舎につきましては、先ほども述べましたとおり、市によるその他施設としての有効活用、民間への貸し付け、そして売却の方法ということが考えられるわけでございますけれども、売却というふうになりますと相手あってのことでもございますことから、右から左というふうには簡単にいかないということも事実ではないかと思えます。しかしながら、現在つがる市では、東京事務所を開設して、企業誘致にも取り組んでいるところでございますので、そして校舎には教室などの部屋数が多いことや、体育館も附帯してございます。このような特徴がありますことから、企業様が利用され、その際にはぜひお買い求めいただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 佐々木敬藏議員。

○5番（佐々木敬藏君） 私の質問はこれで終わりますけれども、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 第4席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） それでは、早速質問に入らせていただきます。

季節は冬で、市役所も来年度の予算編成時期であるようで、ご苦労さまでございます。そこで、つがる市の財政について、まず1番目に来年度の一般会計予算編成の基本方針について伺いたいと思います。

次に、2番目に来年度予算の重点項目は何か伺いたいと思います。

3番目に、つがる市の現在の財政状況はどうか。また、今後近々の見通しは推計できる範囲で説

明いただきたいと思います。

次に、令和元年度一般会計、今年度の予算でございますけれども、経常収支比率の見通しはどうか述べていただきたいと思います。

大きな項目の2番目について伺いたします。東京事務所の現況はどうか。まず、職員の勤務状況、元気にやっているのかどうか報告いただきたいと思います。

次に、アンテナショップの現況と、委託契約だと思っておりますけれども、このショップの、お店との契約内容についてどうなっているのか、また秋からの10月、11月、7月からも含めて売り上げの報告をいただきたいと思います。

3番目に、つがる市総合体育館について伺いたいと思います。計画の進捗状況について、今どうなっているのか、また今までの計画の中、その中でも実施計画とはどういう意味の計画なのか、私ども素人なので、伺いたいと思います。

また、70億円の予算規模は変わりはないのか伺いたいと思います。

次に、つがる市の土地開発公社による土地取得について伺いたいと思います。このつがる市土地開発公社、土地の先行取得のための会社だと思われましても、私の記憶では、総合体育館計画をつくる審議中にもかかわらず、土地の買収、それから土地開発公社が埋め立て工事の発注をする、額でいうと10億円を超えていると思っておりますけれども、議会のはっきりとした承認を得てからやったほうが、自治体としては当然そういう姿勢のほうがいいのではないかと思っておりますけれども、その点に関してご答弁いただきたいと思います。

次に、除雪対策について。冬を迎えて各地区の小学校の通学路の確保は大丈夫か伺いたいと思います。

それから、5番目に図書館の現状と入館者数は90万人を超えたようでございますけれども、盛況でおめでたいことだなと思っておりますけれども、100万人の記念事業を私は大々的にやっていただきたいと思っておりますけれども、教育委員会では記念事業をやるつもりなのか、やらないつもりなのか、やるとしたらどのような形でやろうとしているのか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

第1点目の基本方針でございますけれども、基本的には従来の方針を引き継ぎながら、国、県補助金などの動向を注視し、本市の総合計画、総合戦略、その他各種計画に掲げている重点施策を勘案して、本市が将来に向けて健全な財政運営を目指すものでございます。そのためには、財政規律、これを堅持して、持続可能な財政基盤の確立に取り組む必要がございます。これによりまして、事

業の内容と効果の検証はもちろんのこと、事業の見直しやその他必要性を十分検討した上で、適正な経費を見積もるよう指示したところでございます。来年度以降、一般廃棄物最終処理場建設事業や総合体育館施設建設事業などの大規模事業が継続される中において、財政健全化にも注視する必要がありますので、かなり厳しい予算編成が予想されますが、議員各位のご理解とご協力を賜りたいというふうに思います。

ほかの質問に関しては、各担当部から答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうから、2点目の重点事項は何かというご質問でございます。

本市においては、特に喫緊の課題となっております、これまで皆様から何度か一般質問でも取り上げられておりますが、人口減少、少子高齢化対策に加えまして、当市の主たる産業であります農業振興、さらには人材育成につながる教育の充実についてのこの3点を重点事項として予算編成に取り組んでいるところであります。

続いて、財政状況についてお尋ねでございます。昨年度と同様に、歳入の大宗を占める地方交付税については、国勢調査による人口の減や合併算定がえと特例措置が今年度で終了いたしまして、来年度から一本算定ということになります。これにより交付税は今年度よりまた減額となり、歳入面については引き続き厳しい状況と見込んでございます。歳出につきましては、一般廃棄物の最終処分場の建設事業、総合体育施設の建設事業、公営住宅の建設事業及び消防の再編庁舎建設事業などの大規模事業が継続されますが、来年度の当初予算は今年度の予算を下回ることを想定しているところであります。

また、予算編成に当たり、各種基金の取り崩しが必要となりますけれども、財政の健全化を示す各指標につきましても財政健全化基準を超えることはなく、厳しい財政運営ではありますが、十分維持できるものと考えております。

今後の予算の見通しということも若干触れますと、今後風力発電による税収の増が見込まれます。それについてはまだ流動的でございますので、令和2年度になるのか、3年度になるのか、まだ流動的ということでございます。あと、歳出面におきましては、議員ご指摘のとおり、総合体育館、これが令和3年度になりますと40億円を超える事業費になると思いますので、令和3年度につきましてはつがる市合併以来最大の予算になるということが見込まれると思います。

続いて、令和元年度、ことしの経常収支比率の見通しについてのご質問がありました。経常収支比率は、毎年度経常的に支出される経費である人件費、扶助費及び公債費などに対して、経常一般財源である地方税、税収ですね、普通交付税などがどの程度充当されているかをあらわした指標でございまして、財政構造の弾力性を判断するものでございます。お尋ねしている比率の見通しでございますが、積算とする分母であることしの普通交付税額は、昨年と比べまして1億8,000万円程度減となっております。この分を考慮いたしますと、1.3%程度の増が見込まれまして、91.7%程度

と予測しているところであります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、伊藤議員のご質問、2番目の東京事務所について、まず1点目の職員の勤務状況についてでございます。元気にやっているかということでございます。現在東京事務所のほうには、職員4名が配置されております。所長を初め職員の皆さんは、何としても所期の目的、これを達成したいという気概を持って現在勤務している状況でございます。

議員がご心配されております、どうしても業務環境、それから執務内容とかがこれまでの勤務と違うことで、心身への負担が懸念される場合もございます。所長のほうには、職員に対する心身の健康管理に十分配慮するよう指示しております。また、定期的に面談を実施するなど、職員の意向を考慮して、良好な勤務体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のアンテナショップの現況と委託契約内容ということでございます。まず、アンテナショップの売り上げの実績につきましては、7月オープンから、7月分が306万円、それに8月が360万円、それから9月が230万円、それから10月が150万円、それから11月が140万円というふうになっております。

次に、委託契約の内容についてということでございます。アンテナショップは店舗の運営、それからメロンスイーツの製造、それからオペレーションなどの専門性の高い業務であることから、こうした業種の中から選抜した業者へ運営を委託しているところでございます。契約の内容につきましては、人件費4名分、それから消耗品、印刷物、それから食材購入等で、委託料は1,485万円となっております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 私のほうからは、つがる市総合体育館について、計画の進捗状況について述べさせていただきます。現在（仮称）つがる市総合体育館は、工事実施設計業務委託をRAB開発株式会社と4月に契約を締結し、令和2年6月末の履行期間で作業に取りかかっております。今日まで現場調査や関係部署との協議、そして設計条件の整理などについて打ち合わせを行ってきました。近況報告といたしましては、基礎工法の選定や外構整備の進め方など、慎重に調整を進めております。また、館内のイメージ3次元画像も作成中でございます。今後の予定でございますけれども、今年度末までにはおおよその実施設計額が算出できるよう努力したいというふうに考えてございます。

次に、その際、実施設計とはという議員のご質問でございましたけれども、私も余りそこいら辺は詳しくないのですが、基本設計のほうサイズやイメージを大きくあらわしているものと解釈しております。それをまた詳細に、例えば材料でございますとか、どのような工法でやるのかとい

ったところを予算的などところも加味しながら進めていくというのが、大まかな表現で全く申しわけないのでございますけれども、そのようなものが実施設計ではないかというふうに思っているところがございます。

続きまして、除雪対策についての通学路といったところがございますけれども、ご質問の通学路につきましては、伺ったところ、向陽小学校と木造中学校のグラウンド西側に接する南北に通じる道路、市役所側の道路と思えますけれども、当該道路の冬期間の状況につきまして担当課に聞いたところ、歩道側に比較的雪が多いという状況が見受けられるとのこととございました。教育委員会といたしましては、児童生徒の通学路といったものは確保したいというのが正直なところでございます。このようなことから、どのような方法、除雪の仕方でございますけれども、それがいいのかなど、担当部局とよく相談しながら、その確保に努めていければと考えているところがございます。

次に、図書館につきましてでございますけれども、100万人記念事業は計画しているのかというご質問でございます。平成28年7月29日に開館した市立図書館も、市内外の皆様のご利用によって11月26日には、3年3カ月という期間でございますけれども、90万人を達成しております。ここまで、この90万人の達成を含めまして、10万人単位の節目には入館者への感謝を込めて記念品などを贈呈してまいりました。入館者数100万人達成と、予測時期といたしましては令和2年5月ころではないかと予想しているところがございます。このことは、市立図書館におきましても大きな節目となることから、利用者、関係者でぜひお祝いしたいと思っております。その記念事業につきましては、ただいま調整中でございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 除雪対策、通学路の確保について、担当部局としてお答えいたします。

まず、歩道の除雪については、直営の小型ロータリー車4台、それから県から借り上げしているハンドガイド式の除雪機3台により、13.5キロメートルを行っているものでございます。しかしながら、ご指摘の向陽小学校から木造中学校のグラウンド前の通学路は道幅、幅員が非常に狭いことから、小型ロータリー車で除雪ができないものでございます。また、ご承知のとおり、除雪作業は雪を押し機械や飛ばす機械で行っていることから、毎朝その雪を堆積させるスペースが必要となってきます。そのため、ご指摘の通学路については堆雪を4トントラックで、年に数回、運搬、排雪を行うことで対応してきました。

今後の通学路の確保といたしましては、教育委員会、学校と連絡、連携を密にいたしまして、児童が安全に登下校できるよう、積雪状況も踏まえ、場合によっては排雪回数をふやすなど、通学路のより一層の確保に努めていきたい、このように考えます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうからは、つがる市総合体育館についての中での2番目のつがる市土地開発公社に係る土地取得についてお答えしたいと思います。

土地開発公社は、合併前の旧木造町で昭和51年6月に設立されておりました、合併により名称をつがる市土地開発公社へ変更し、今現在に至っております。業務といたしましては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして、公有用地取得事業、土地造成事業を実施し、公有地の計画的な拡大の推進を図ることによって、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に努めるということで役割を果たしているところであります。

もう一つ、今の総合体育館建設用地の取得状況についても触れてみたいと思います。土地開発公社では、平成29年度において、面積が6万3,000平米程度、金額に直しますと1億1,500万円程度で土地を取得しているところです。30年度において、5億2,300万円ほどかけて造成工事を行っております。30年度予算で4万5,000平米程度、金額にして4億6,200万円程度で市が購入しております。残りの1万8,000平米については、令和2年度で購入する予定となっております。

議員からご質問がありました、予算を計上してから買ってはどうかというのがちらっと質問にありましたけれども、土地開発公社においてはそもそも事業を始めるとき、土地の取得につきましては相手があることですので、非常に時間がかかるという一面もございます。もちろん当時のころから議員の皆さんにはご説明していることでもありますし、一般質問も何度かあったことであります。土地の取得については、平成30年度ということになりましたけれども、土地開発公社で取得して、その後市が買入れるというのがこのような大規模事業の場合は常套といえますか、事業のやり方としては通常と思われるので、そういうふうな流れでやってきたということでもあります。議員のご理解をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 一通り答弁が返ってきたようでございますので、次の質問に入らせていただきます。

財政についてまず、合併算定がなくなって、財政が一本化して、ピークのときから見ると数億円の予算が毎年減らされたような状況で、つがる市の収入の中で最大の地方交付税、かつては90億円を超えていたと思うのですが、今は80億円台、これからは80億円台、それからどんどん、どんどん減っていくと思います。それで、人口が減っていくと、当然交付税が減っていくわけです。この厳しい財政状況にこれから入るような気がします。

それから、今12月ですので、来年度の決算で出る大体の経常経費の比率がわかるわけです。91.7%ぐらい、多分もっとふえるような気がしますけれども、こうやって来年も再来年もふえていくと、95%をあっという間に超えるような気がします。この間、おいらせ町、先月経常経費が90%を超えて、1年間に1億円、2億円の予算が赤字で足りなくなるということで、大きな建設事業をやめました。

役場を建てなければいけないという計画があるので、そういうことも加味してだと思えますけれども、わかる範囲で、概算でいいので、財政部長、たった1つ増収になるのでないかなという風力に関して、どのくらい固定資産税が入ってくるのか、厳しくこのぐらいはそれでも最低入ってくるのでないかなというのは読んでいるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 風力発電に係る税収でございます。まだ評価していないので、正確な額はわかりませんが、私のほうで見込んでいるのは、年間5億円から6億円程度になるのではないかというふうに考えております。ただし、これが全て増収になるというわけではございません。税収がふえますと、その分の4分の3、75%において地方交付税が減ります。ですので、4分の1程度が実際に市の一般財源として使うことができる財源ということになります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 簡単に言うと、5億円は入ってくるかもわからないけれども、その4分の1、1億円ちょっとだというふうに結論づけた、私はそう思っていますけれども、大したことあると言えば大したことある、大したことないと言えば大したことない。かつて原燃から毎年五、六千万円ぐらい入ってきていたと思うのですけれども、今も入ってきていると思うのですけれども、その掛ける2ぐらいの金額で、入ってこないよりはありがたいのですけれども、基本的なつがる市の財政、うんと収入ふえるような、そういうものではないような気がします。

財政状況と市の事業計画とかみ合っているのかどうか。きょうの新聞でも、何か野辺地が体育館建てるのをやめたそうで、凍結したということですが、簡単に言えばやめたのですけれども、それは収入が減ってくるから財政が厳しくなる見通しだと思います。そこで、財政部長、財政状況と市の今やっている大型事業、またこれから始める大型事業としっかりとかみ合わせているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 財政状況がかみ合っているのかということでもあります。確かに今年度から一般廃棄物の最終処分場、それから今後進める総合体育館、あと消防の庁舎等あります。かなりの額に上っております。この整備に当たっては、過疎債、それから合併特例債、実際起債ということでお金借りるわけなのですが、7割は国の交付税で入ってくるという起債で対応することになっております。幸いなことに、当市においては減債基金、これは公債費を払うために積み立てているお金なのですが、約30億円程度ございます。全部これを活用するというにはならないと思えますけれども、この大規模事業をやっても今後十分耐えることができるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） これだけやっているわけにはいきませんので、私、財政の状況について最後に一言述べておきます。これからどんどん厳しくなっていきますけれども、今現在のつがる市の財政状況は大変良好です。基金もあるし、あなたが言うように、過疎債なり、そういう合併特例債を使ってやっていけば何とかなるのではないかなという話も、私もそうだとは思うのですけれども、今現在の財政状況は良好です。ただ、傾向として、経常経費ががんがん上がってきているのが心配になります。多分来年、再来年も上がって、95%にあつという間にいくのではないかという、これは危機的状況の一つだと思います。

次に、私アンテナショップの売り上げをちょっと聞いたのは、オープン当時は大変すばらしい数字でしたけれども、やはり冬場になってくると季節変動指数で下がってくる。メロンで夏場はいいけれども、冬場はきついなと思って、やっていくに大変だなと思って、話を聞くと年間の委託料の中で人件費も見てやっているのだということで、そういうことで何とか続けていけるのだなと思いますけれども、家族と別れて一生懸命やっている職員、連絡もとりながら、かつなるべく定期的に地元に戻して、家族としょっちゅうコミュニケーションとれるように配慮していただきたいと思います。大変ご苦労さまだと思っています。

それから、委託契約の中身ですけれども、この機材、俗に言う設備とかは、これは市でもってやったものかどうか伺いたいと思います。

それから、行く行くはブランド、ショップのほうはメロンのブランド化が目的でやる事業ですので、行く行くは経済部に移すべきではないかなと思うのですけれども、その辺に関して。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま伊藤議員のほうから、アンテナショップの機材とかどうなっているのだということなのですけれども、こちらのほうは市のほうで備品を購入して、市のほうで設置しております。

次に、メロンの関係なので、ブランドの関係なので、経済部ということなのですけれども、やはりこのアンテナショップは、メロンのブランドもそうなのですけれども、まずつがる市の知名度、認知度を上げたいという、そういう思いもありますので、経済部と総務部が一緒になって、連携をとって進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 次に、総合体育館について伺いたいと思います。

これは、私の思いですので、そうではないと思いますけれども、答弁は要りませんけれども、この体育館は、今現在私に入ってきている情報の範囲だと、まず金額が多過ぎるし、多目的に使いえないスポーツ専用のアリーナになってしまうような気がします。それから、スペースがあるから防災

に使うと言うけれども、本来でいうような、そう大々的にしゃべるような防災施設になっていないような気がします。

次、答弁いただきますけれども、教育部長、暖冷房はどういうふうな感じで作ろうと思っているのか。

それから、市長に、収入は減る、人口は減る、大変な状況に、これからは厳しい状況になっていくわけですが、私は建てることは構わないと思うのですが、総合体育館の規模、予算規模、少し縮小することを、観客の収容キャパにもよりますけれども、予算規模の縮小を考えられないものか伺いたいと思います。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 暖冷房等のご質問でございますけれども、多分地中熱のことでやっている調査に関してかと思えます。地中熱を利用した暖房に関しましては、実際には大変メリットが、運用をしていく面でのコストが安いということがあるようでございます。ただし、設備投資は結構かかるのではないかとというようなのもまたあるようでございますので、どちらとなるかは今現在調査中ということもございまして、そちらのほうの結果を見つつということになるかとは思っています。

以上です。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 予算規模の縮小はできないものかというような質問でもありますが、今現在一番大事なのは基礎、くい、それらが大きなプラス・マイナスを占めるものだというふうに思いますが、今その関係で予算が多くなる、少なくなるというようなこともありますので、もう少し現況を見ながらやっていきたいと思っておりますけれども。

それから、今確かに、議員の皆さん方もそうでしょうけれども、予算大変気になりますけれども、一応この規模でいきたいというようなことは、ことしの1月20日、あるいはまた4月に、全員協議会や何かで説明した際に皆様方から賛同を得たというようなことで進めております。来年の5月、6月ごろまでには実施設計が大体、これからさまざまなことを打ち合わせるわけですが、6月ごろには実施設計ができて上がるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 教育部長、今打ち合わせている範囲でこの収容人数のキャパはどのぐらいなのか、体育館の。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 収容人数は幾らかというご質問でございます。これにつきましては……少々お待ちください。まず、メインアリーナでございますけれども、固定席で2,528席、そしてサブアリーナにつきましては108席、最後になりますけれども、災害拠点対策室、災害時以外につきましては

ては柔道、剣道の利用が可能であるところでございますが、そちらについては110席の観覧席となっております。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 国体終わった後、2,500席も必要とする、また臨時の席を設けると競技しながら3,000席もある体育館、私はそこまで大きくしなくてもいいと思っていますけれども、少し大き過ぎるような気がします。時間もなくなりましたので、体育館は一応これで終わります。

土地開発公社について副市長に。副市長、森田の三セク、第三セクター地球村と、それから土地開発公社の社長をやっておられますよね。違うの。

〔「社長ではないです」と言う人あり〕

○16番（伊藤良二君） 理事長。土地開発公社とかは特殊法人になるのか、その区別、私よくわかりませんので、これどうして社長は市長にしないのか。というのは、この負債なり、買い上げたものは、全て最後市で買い上げる、土地開発公社に関しては市で買い上げることを前提とした会社ですので、これは本来市長が直接やるべきではないかなと思うのですけれども、副市長が今やっているのです、副市長に。

○議長（平川 豊君） 副市長。

○副市長（倉光弘昭君） まず、私が土地開発公社の社長ではないかということですが、土地開発公社は第三セクターではないので、株式会社ではございません。したがって、私は社長ということではなくて、土地開発公社は法人格を持っていますので、その理事長ということにしております。

それから、ご質問の市長が理事長になるべきではないかというお話ですが、まずこれは法律で定められている開発公社の設置の仕方、その中に定款で理事長は市長が任命するというふうにうたわれてございます。したがって、必然的に市長は理事長にはなり得ないということでございます。この定款、あるいは法人の登記については、青森県知事の認可をもって、許可をもって設立するというようになってございます。多分ですけれども、恐らくですけれども、市長が理事長になり得ないのは、市長が土地開発公社に用地の先行取得を依頼するのに、市長から市長の身分を持っている理事長に直接は、いわゆる復代理の関係で無理があるので、こういう形にしているのだろうというふうに推測しています。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） あと2分ですか。図書館長に……図書館長、協見していないで。あなたは、教育長であるけれども、図書館長でもあるので、100周年、事務方にもしっかりあれして、今西北五、北津軽地区の中心な図書館になってしまったのですよね、何かわからないけれども。別にそういうつもりでつくったわけではないのですけれども。そこで、私はつがる市の文化を支えている施設

として、事務方だけでなく、教育長もしっかりとこういう大々的なイベントをやるのだという思いを聞かせてもらって、終わりたいと思います。

○議長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 100万人という数字は大変大きい数字だなと。したがって、100万人を達成したときには大いに喜び合うと同時に、意義あるものにしていきたいというふうに考えております。

それから、これまで節目節目に著名人をお招きして記念講演を行ってきたわけですが、今案として出ているのは、幾つかありますが、著名人はどうしても大人対象ということだったわけですが、100万人を機会に子供たちと大人も一緒になった、そういう企画ができないものかなという声も出ております。

いずれにしても、市民に愛されるような、使われるような、そういう図書館を目指して、いろいろ情報を集めながら進めていきたい、そう思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○16番（伊藤良二君） 終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第5席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第5席、絆心会の齊藤渡です。早速質問に入らせてもらいます。

まずもって、このたびの台風15号、19号及び21号によって被災された方々、また不幸にして亡くなられた方々に対しまして、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

今回私の質問は、つがる市における防災対策、ここでは水害についてお話をさせていただきます。質問は、全て皆様もご承知であります。議長から許可を得まして紹介させていただきます。つがる市の防災計画、これとつがる市の防災ハザードマップ、このことに関して質問を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

今回この水害について質問する理由でございます。今回一連の台風の水害について、全国の各自治体において作成されたハザードマップ、これ実はかなり正確であったということがわかって、立

証されたということになっております。当つがる市は、南北に平行して岩木川と山田川という川が流れております。それぞれ十三湖に注ぐわけなのですが、単純に考えると八甲田と岩木山の間に降った雨は、全てこの川2本に流れてくると言っても過言ではないと思っております。

岩木川と山田川の間に水田地帯が開けているわけですが、この水田地帯には数多くの用水路及び排水路が縦横に配置されています。さらに、私稲垣なので、地元稲垣は海拔2メートルに満たない地区が数多くありまして、岩木川、山田川の堤防が越水あるいは決壊が生じると、広い範囲で水害が発生するおそれがございます。そこで、仮にそのような事態が発生した場合のその対応策について、あらかじめ予想されているのかどうかという視点で質問をしていきたいと思っております。

まず、通告書の質問の1点目でございます。災害対策本部の設置基準についてでございます。広範囲にわたる水害が発生した場合、情報の収集と対応策を講じるために災害対策本部の設置が必要となると考えられますが、この災害対策本部の設置はどのような判断基準及び過程を経て行われるのか、お知らせ願います。

2点目の質問でございます。仮に水害が発生した場合なのですが、程度によっては速やかに避難所を設置する必要があると考えます。その際、避難した住民に対して、現時点でつがる市として供給し得る食料、水及びその他の物資は、どの程度備蓄されているのかお知らせください。

3点目です。被災した場合、除去した障害物や水没した家財などの廃棄物の集積及び処理方法についてでございます。さきの台風に関するテレビや新聞報道を見ますと、山から流れたと思われる樹木が、あるいは土砂が道を塞ぎ、浸水した住宅からは泥で汚れた家具や畳が大量に運び出されている様子が伝わってきました。つがる市においてこのような事態が発生した場合、どのように処理をしていくのか。また、その費用負担はどうなっているのか。

以上3点について、1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 齊藤議員の質問にお答えいたします。

災害対策本部の設置基準でございますけれども、本市の地域防災計画において、災害が広域にわたり発生した場合や、市内に相当規模の災害が発生した場合、または広域相当規模の災害が発生するおそれがある場合に災害対策本部を設置することとしております。

災害対策本部は、本市の全庁にわたる部局、それから消防本部及び水道企業団西北事業部で組織し、さらには航空自衛隊車力分屯基地からも参加いただき、災害への対応をすることというふうになっております。

そのほかは、関係部署から答弁いたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、齊藤議員の2点目の食料、水、その他の物資の備蓄状況についてお答えいたします。

災害時の支援物資の備蓄状況につきましては、現在毛布が1,000枚、それからペットボトルの水、200人分程度を備蓄しております。また、食料品及び生活物資については、災害時における相互協力に関する協定、これを締結しているイオンリテール株式会社、それから株式会社サンワドーより確保する予定でございます。発電機、それから投光器につきましては、避難施設である小中学校、それから公民館など24カ所に配備しております。

なお、災害時避難施設の拠点となる、これから建設されます総合体育館に隣接して防災備蓄倉庫、それから防災ヘリポートを令和2年度より整備する計画がございます。この備蓄倉庫には、5,000人の避難者に対応できる飲食物、簡易トイレ、寝具、それから段ボールベッドなどを備蓄し、住民の支援、それから救助体制の大幅な強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の災害廃棄物の処理方法等についてお答えいたします。大規模災害が発生した際は、土砂や樹木、それから大型家電、家具等、さまざまな廃棄物を撤去することになります。しかしながら、一度に撤去または処分することは困難であるため、一時的な集積場所、さらにはそれをまとめる2次集積場所が必要となると考えられるため、各集積場所の確保が必要となります。現状では、廃校となり使用されていない学校や、避難所とならない学校の敷地等を想定しております。大規模災害時には、処理場の処理能力を超えた廃棄物が予想されることから、国や県への支援を要請、さらには周辺自治体との協力体制の構築も必要であることから、災害時の相互協力体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

また、費用負担につきましては、市が処理することになります。財源といたしましては、国庫補助金、それから起債になりますが、この起債の償還金に特別交付税が措置されることで、市の持ち出しは10%以内になるものと考えられます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の説明で大方、すごく丁寧にいただいたと思います。特に瓦れきの処理に関しては、これはやはり、そうならないのが一番なのですが、なってしまいますと費用が莫大にかかります。今であれば財源のめどというのも立っているようなので、一つ安心したかなと思っております。

それでは、ちょっと再質問をそれぞれさせていただきたいと思います。まず1点目の災害本部の基準についてですが、3点ほど再質問させてもらいたいと思います。

まず1点目なのですが、先日の台風報道の中でダムの緊急放流というのが議論されております。つがる市においても、先般完成した津軽ダム、これが仮にもし緊急放流を行わなければならないような状態になった場合、住民への伝達方法、これはどのように行われるのかをお知らせください。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、津軽ダムの緊急放流時の住民への情報伝達についてお答えいたします。

津軽ダムの洪水時災害対策体制区分として、ダムへの放流量により注意、警戒、非常体制と段階的に整備されております。警戒体制となった場合に、津軽ダム洪水調整開始の情報が市役所に通知されます。さらに、洪水による重大な被害が発生または発生するおそれがある場合は、非常体制となり、ダムの規定された最高水位に達する1時間前に緊急放流の通知がなされます。この通知を受けて、市担当部局より速やかに防災行政無線、それから広報車、それから緊急エリアメール等により住民へ情報伝達することとしております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 防災無線、緊急メール、あとその他、もう一個今忘れましたが、そのような手段が講じられているのは承知しております。ただ、例えばたまたまその洪水が深夜に及ぶ時間帯であったり、あるいは明るい時間帯でも広報車の音が聞こえないようなご高齢の方がいらっしやったりとかというのが今回の新聞報道、テレビ報道でよく叫ばれておりました。このことについては、ぜひ万全の注意を払ってほしいと、このように考えております。

これとまた関連するので2点目の質問にすぐ行ってしまいますけれども、例えばつがる市のつがる市地域防災計画の中に岩木川と山田川に関して、水位に関する記載がございます。それによると、岩木川の氾濫危険水位の記載はあるのですが、山田川については氾濫危険水位が何メートルですという記載がございません。この記載がない理由について、わかっているならばお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、山田川に氾濫危険水位の規定がないということで、それについてお答えいたします。

県知事の指定する河川の種類に洪水予報河川と水位周知河川、この2種類がございます。これは、河川が氾濫した場合に見込まれる災害の程度により分類されております。山田川につきましては、氾濫した場合において、周辺に民家等が少ないことから災害の程度が低いと予想されるため、水位周知河川と指定されており、県において氾濫危険水位の設定がされておられません。このことから、つがる市の地域防災計画においても規定されていない状況でございます。

なお、河川の状況による避難勧告、それから避難指示等の発令につきましては、岩木川と同様にその判断基準を設置しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の答弁によりますと、岩木川同様、危険が及んだときは周知がなされる。

これによりますと、地域防災計画によりますと、水位を観測する地点が館岡地区というふうに記載されていたと思います。確かに山田川、館岡地区よりも下流には人家はありますけれども、皆さん高台に在住しています。ただ、ちょっと気になったのが、館岡よりちょっと南に行ったところに小田原という地区があります。あそこすごく山田川と近いなと思いましたので、今回こういう質問をさせてもらいました。結果、岩木川と同じように周知はされるということでしたので、よかったと思っています。

それでは、最後、3点目の質問をさせてください。ダム of 緊急放流や、今申し上げました河川の氾濫では、地域住民の避難が必要となることがあると思います。その際、先ほども申し上げましたが、中にはご高齢で歩行が困難な方、あるいは介助が必要な方もおられるかと思ひます。そこで、避難に際しまして、近隣の住民が日ごろから情報を共有したり、避難行動をスムーズに行うために自治会などを単位とした自主防災組織の結成が必要とされてくると思ひますが、つがる市にはこのような組織は幾つ存在しているのか、具体的な数がわかればお知らせ願ひます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、自主防災組織についてお答えいたします。

災害の被害の拡大防止等のために、住民の自主的な防災活動による初期消火、それから被災者の救出、救護、それから避難誘導等の活動が重要な役割を持っていることから、本市では自主防災組織の結成を推進しております。現在市内に22の自主防災組織が組織されております。内訳として、木造地区が3団体、それから森田地区も3団体、それから柏地区が12団体、稲垣地区4団体であり、さらに今年度内に木造地区に1団体が組織される予定でございます。住民の自主的な防災活動の支援につながる自主防災組織が市内全域に結成されるよう、今後も自治会や関係団体等に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の答弁の中で、木造、森田、柏、稲垣とあったのですが、車力は存在しないということによろしいかと思ひます。車力にも近い将来できるものと理解しております。

そうしましたら、1番の問題はこれで終わらして、再質問として2つ目の段階の質問をさせていただきます。2番目、食料、水、その他の物資の備蓄状況については、先ほどご説明がございました。その備蓄以外に、万が一災害が生じた場合、当然支援物資というのが来ることになるかと思ひますが、この支援物資の供給を受けるのに当たって、何をどこからのように、物資ごとに供給先というのは明確に決まっているものなのかどうか、お知らせ願ひます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、支援物資の供給についてお答えいたします。

品目、それから供給相手方、これは現段階では決まっておりますが、災害時における相互協力

に関する協定を締結している業者や姉妹都市間の相互応援協定により、必要物資の要請を行うこととなります。さらには、県や国からの生活物資等の支援も想定されます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今その支援物資にかかわることで、次、2つ目の質問になるのですが、被災現場へ支援物資の輸送はどのようにして行われるのか。また、水害によって陸路が断たれた場合、陸路からの輸送が困難な場合は、どのような手段を講じるのか。さらに、避難所が仮に設営された場合、到着した支援物資の配付、それはどのように行われるのか、お知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 被災現場への輸送方法、それから避難所での配付方法についてお答えいたします。

まず、被災現場への輸送方法、避難所までの輸送を想定しておりますが、市で所有する車両により輸送し、不足する場合はつがる市建設業協会のほうに依頼して車両を確保し、必要な人員、それから物資及び資機材等を輸送することとしております。なお、陸上からの輸送が困難な場合は、防災ヘリコプターによる空路からの輸送も想定しております。

次に、避難所での配付方法についてですが、ボランティア等の協力を得ながら、自主的に対応していただくことが基本になると考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今総務部長の答弁の中に支援物資の配付についてはボランティアという表現ございました。

最後、3点目の瓦れきなどの撤去、このことについて少しまた二、三質問させてください。まず、1点目なのですが、先ほど申したボランティア、正確には災害ボランティアというふうなうと記憶しておりますが、この災害ボランティアの受け入れの判断とタイミングについてですが、ボランティアの受け入れの判断はどこが行うのか。また、受け入れのタイミング、これは災害発生後、どのタイミングで行うのかお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 災害ボランティアの受け入れの判断、それからタイミングとのご質問でございますが、まず受け入れにつきましては市長が判断し、行うこととなります。受け入れのタイミングにつきましては、発災直後からボランティアの希望があれば随時受け入れはいたしますが、ボランティア活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、速やかに市社会福祉協議会を代表とする関係機関と協議をし、ボランティアセンターを設置することとしております。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番(齊藤 渡君) 今災害ボランティアの話でございます。確かに被災した現場にボランティアの方々がたくさん見えて、お手伝いいただくのは涙が出るほどうれしい話だと思います。ただ、混乱している状況の中で、ボランティアの方々の受け入れの受け付け、あるいは配置先を決定する主体はどこになるのか。また、ボランティアの方々の食事や宿舎の提供、確保、これはつがる市が仮になった場合は受け入れなければいけないのか。

以上、この2点について最後質問しますので、お知らせ願います。

○議長(平川 豊君) 総務部長。

○総務部長(今 正行君) まず、ボランティアの受け付け、それから配置先の決定につきましては、災害時に市が設置するボランティアセンターにおいて行うことになります。

次に、食事、それから宿舎の確保につきましては、原則としてボランティアの方が各自で確保することになります。ただし、多数の宿泊施設や食料品店の被災など、災害の状況によってはボランティアの方々各自による確保、これが困難な場合も想定されます。そのような場合は、ボランティア活動のために必要な最低限の食事等については、本市で準備することになると思われま

以上です。

○議長(平川 豊君) 齊藤議員。

○2番(齊藤 渡君) 最後、まとめです。まとめなので、答弁とかは必要ないのですが、来年度の予算がいろいろ国レベルで積み上げられていると。せんだっての新聞報道で、治水の予算を国交省がかなり多く要求しているというような記事もここにございます。つがる市は、平たんなゆえに水利の面で利便がききますので、水田地帯として栄えてきた歴史があろうかと思いますが、一旦水がコントロールを失って大量にあふれるようなことがありますと、これ裏を返すと水害にもなりやすい地区だというふう認識しております。水害がないのを願うばかりなのですが、新聞、テレビの報道で特別警報を見るに当たって、例えば100年に1度だとか、あるいは過去に経験がないようなという枕言葉がつく場合が多々出てまいりました。温暖化の影響なのか、因果関係はわかりませんが、これからつがる市で水害が起こらないという保証はどこにもないので、ぜひこの機会に水害についてこのような機会を設けて考えていければなと思って質問した次第です。

私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長(平川 豊君) 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◇ 野 呂 司 君

○議長(平川 豊君) 第6席、10番、野呂司議員の質問を許可します。

野呂司議員。

[10番 野呂 司君登壇]

○10番(野呂 司君) 絆心会の野呂司です。通告に従い質問したいと思います。

1、風力発電施設について、(1)として完工間近の風力発電施設についてお伺いいたします。去る9月17日付の新聞によりますと、つがる市3地区に38基、国内最大規模の風力発電施設ウィンドファームつがるが完工間近とありました。運転開始後に供給する電力は9万世帯分に相当し、年間約18万トンの二酸化炭素、CO₂削減効果があるとのこと。屏風山地区の広域農道沿いの風力発電施設は、議会において説明されたり、一般質問でも取り上げられてきました。そのうち、現在建設中の風力発電施設が完工間近のようです。来年4月の営業運転開始を目指しているとのこと。民間企業の事業ではありますが、何しろ規模が大きく、かなり遠くから見えますし、つがる市の財政にも貢献するようですので、質問させていただきます。

つがる市管内において、大小さまざまな風力発電施設が見受けられます。9月の議会の一般質問の答弁によりますと、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく大型風力発電施設は、ウィンドファームつがる38基のほかに、まほろば風力発電株式会社が11基で、合計49基とのこと。この発電施設設置事業に当たっては、さまざまな法律や規制、制約があることと思いますが、この発電事業はどのような経緯、いきさつで始められたのかお尋ねします。

2、縄文遺跡群について、(1)として縄文遺跡群と周辺整備の取り組みについて。先日の新聞によりますと、国の文化審議会は、国史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の指定範囲を6万2,000平方メートル追加するよう、文部科学大臣に答申したと詳しく取り上げておりました。110基の土坑墓、これは土を掘ってつくった墓が見つかり、当時の葬儀や墓についての儀礼や風習、社会のあり方を考察する上で欠かすことができない遺跡と評価されたとあり、福島市長のコメントも載っておりました。

以前にお聞きしたところによれば、亀ヶ岡遺跡の現在の指定範囲3万8,888平方メートルのうち、公有地化率は91%で、追加指定分は2020年中ごろに確定し、2022年以降から取得を始めるとのこと。田小屋野貝塚は、一足早く追加指定されたことから6万2,994平方メートルのうち、公有地化率は25%とのことでした。その後は順調に進捗しているかどうか。

②、展示公開施設について。亀ヶ岡遺跡の隣接する場所にしゃこちゃん広場というところがあります。その南側の史跡範囲の外側に個人所有の土地があります。最近この土地を市が取得したとうわさされております。事実なのかお尋ねいたします。

最初の質問を終わります。

○議長(平川 豊君) 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長(白戸 登君) 野呂司議員の質問の1点目、風力発電施設についてお答えいたします。

現在建設中の風力発電事業の経緯については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により災害時におけるエネルギー供給の脆弱性、福島第一原子力発電所の事故によるエネルギー政策の見直し等により、再生可能エネルギーの導入が進んだものと考えております。その後、固定価格買取制度の創設や農林漁業の健全なる発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に關す

る法律の施行により、再エネの導入を加速するきっかけとなりました。

本市においても、再生可能エネルギーの重要性から、平成27年2月4日につがる市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会を設立し、地域の活性化及び持続的発展を図るため、風力発電事業を推進することとしたものでございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 私のほうからは、縄文遺跡群について2点お答えいたします。

まず、公有地の進捗状況についてでございます。議員がおっしゃったように、現在の史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の指定面積は拡大されまして、従前の3万8,888平方メートルから、このたびの追加指定によりまして10万1,115平方メートルとなりました。これに伴いまして、買い上げ面積に変更はないものの、公有地化率につきましては91%から35%というふうになってございます。

次に、史跡田小屋野貝塚でございますが、本史跡も平成29年の追加指定により、議員がおっしゃった6万2,994平方メートルに拡大され、その公有地化率が79%から25%となりましたが、昨年度及び今年度の計1万1,024平方メートルの買い上げによりまして、現在の公有地化率は43%となっており、順調に進捗しております。

次に、展示公開施設に関しまして、土地を市が取得したのは事実かというご質問でございますけれども、ご質問の用地取得に関しましては今年度予定された敷地面積1万2,065平方メートルの取得を完了してございます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） それでは、風力発電から。農山漁村再生可能エネルギー法によりますと、この法律は、地域主導で再生可能エネルギー発電を促進することにより、農山漁村の活性化を図るものであるから、基礎的自治体である市町村に中心的役割を果たしていただくことを前提としています。市町村は、具体的には国の基本方針に基づく基本計画の作成、協議会の組織運営、設備整備計画の認定、指導及び助言等の役割を果たしていただくこととなりますとあります。協議会が組織されて運営されているのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 2回目の質問にお答えします。

農山漁村再生可能エネルギー法の推進体制については、議員の言うとおり、協議会を活用しながら市町村が主導して、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を推進することとなっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） この法律の目的の一つに、再生可能エネルギーによる利益の地域への還元があります。このたびの大型風力発電施設の発電電力は全量を東北電力に売電するとのことです。つまり風で発電した電力を売ることが収入ということです。支出はたくさん考えられますが、地域への恩恵、メリットという点から考えますと、発電施設の建設工事の地元企業の参加と、それに伴う雇用、今後の営業運転開始後の維持管理に伴う雇用、個人や団体への土地の賃借料、それから一般質問の答弁の中で大型風力発電施設49基は、20年間で約50億円の固定資産税が課税される。これは、75%減額されるとのことで、発電事業者はつがる市へ多額の税金納付となります。

また、農林漁業の健全な発展に資する取り組みということで、地域の農林漁業の実情を踏まえ、真にその発展に必要で、実現可能なものとなるよう、市町村、関係農林漁業団体、再生可能エネルギー発電事業者が十分協議を行い、地域に応じた取り組みを検討するとあります。この農林漁業の健全な発展に資する取り組みは協議されているのか、お尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） ご質問にお答えいたします。

農林漁業の健全な発展に資する取り組みについては、つがる市再生可能エネルギー基本計画の中で、地域の農林水産業と調和を保てるよう、発電事業者の売電収益の中から一定程度の資金協力を基金化し、農林水産業団体の要望を精査し、地域の農林水産業へ寄与する事業に活用することとすると記載してあります。基本計画作成に当たり、つがる市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会において協議しましたが、具体的な活用方法については今後協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） この農林漁業の健全な発展に資する取り組みには、発電事業者が売電収入から支出することのようですが、どのくらいの金額なのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

農林漁業の健全な発展に資する取り組みとして、発電事業者から市に対する資金協力の金額については、20年間で22億円となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 要するにまた基金を造成することにして、使い道は決まっていないというように聞きました。

私は、風力発電施設が一部設置されている館岡地区に住んでおります。先ほど地域への恩恵、メリットについて話しましたが、地区の住民の中にはさまざまな考えの方々もおります。発電事業者

は、あらかじめ地区住民には説明会を行い、数回にわたり地図つきのお願いのチラシを毎戸に配布しておりますが、当然工事車両もふえたり、交通規制なども生じるわけであります。この農林漁業の健全な発展に資する取り組みが風力発電施設の建設された地区に何らかのメリットがあるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

風力発電施設が建設されている地区を優遇できないかとの質問だと思われませんが、市としては風力施設のある地域、ない地域などの区分けは考えておりません。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 全くもってもっともなご答弁だと思いますが、多少は考慮していただきたいと思います。

私どもつがる市には、再生可能エネルギーという、風で風車を回すという、二酸化炭素も放射線も出さない環境に優しい発電所ができたということです。東日本大震災の発生前は考えられなかったことです。また、つがる市も広範囲ですので、市民の皆様も遠くから眺めて、西のほうに風車らしきものが随分ふえたと感ずる方も多いと思います。近くで見ますと特別な光景です。ここからだとな南広森から広域農道を右折しますと、道路に近く、左右に巨大な風車が立っております。まだ羽根が回転しておりませんが、年明け後には壮大な景観になることと思います。つがる市には写真の被写体はたくさんあります。しゃこちゃんはもちろんのこと、ニッコウキスゲや、その後のノハナショウブが咲いているころのベンセ湿原、最近は高山稲荷神社の千本鳥居が脚光を浴びているようですが、この風車のそびえる風景も特別な景色になると思います。春になると見物客もふえるような気がします。広域農道を通称メロンロードと呼んでおりますが、風車ロードがプラスになるかもしれせん。

次に、縄文遺跡に移りたいと思います。先ほどの公有地化の進捗状況について、公有地化を予定している両方の遺跡範囲には、付近に居住している住居があります。また、作付している畑などもあります。買い上げする場合は、予算の関係もあるはずで、買い上げ年度も1軒ごとに違ってくると思います。いつごろ買い上げのお願いに来て、もしくは行って、契約になれば立ち退きとなるなどの工程表などもあらかじめ説明しているのか、お伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） お答えいたします。

今後の公有地化として、既に追加指定となっております史跡田小屋野貝塚においては、5カ年を目安に買い上げを順次行っていきたいということを平成30年の住民説明会でお知らせしてございます。買い上げにつきましては、相続などの手続が完了していること、また住居においては転居先な

どの問題もあるなど期間を要する場合もございますことから、個別事情に応じた対応が必要でございまして、個々の買い上げといった時期などの工程はお示しできていないというのが実情でございます。

また、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の追加指定された土地につきましては、国の正式決定でございます告示を確認後、必要な手続を踏まえて関係者にご説明し、公有地化を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 1軒1軒の人たちに詳しい事情を早目にご説明お願いしたいと思います。

それでは、展示公開施設について。私が知るところでは、市で取得された場所は3カ所で3人が所有していると思いましたが、3カ所とも取得できたものかどうか。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 今年度計画していた2物件の取得を予定どおり完了したところでございます。残りの1物件については、なお現在交渉中ということでございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 1件まだ残っている、交渉ということではありますが、ここの土地の購入目的はどのようなことですか。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 亀ヶ岡遺跡、また田小屋野貝塚といった両史跡の全体像と概要を紹介する常設展示や、また体験学習などが提供できるガイダンス施設の建設用地として考えてございます。そして、世界遺産登録に関連いたしましてなのですけれども、訪問者も年々増加傾向にございます。そういったことから、施設が建設されるまでの間、その期間は当該用地に仮設案内所や大型車両も駐車できるような、その駐車スペースというものを当面考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） ガイダンス施設建設用地とのことですが、以前私が一般質問したところの答弁によりますと、あの付近は上水道が未整備で、2021年の4月に供用開始の予定とのことでありました。施設の建設には上水道が必ず必要となるとのことですので、水道の供用開始はおくれているかどうか、お願いします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） ご質問の内容につきまして、水道企業団のほうに確認しましたところ、おくれているということが確認されました。このことから、今後の事業への影響はないものと考え

えてございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 今年、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産の国内推薦に決定し、順調に進めば2021年には登録される予定のようです。その構成される遺跡の2カ所がつがる市にあるわけですので、着実な整備をお願いいたします。

話が前後するわけですが、先ほど風力発電施設についての質問の中で、農林漁業の健全な発展に資する取り組みを聞きました。地域を活性化する取り組みであることが重要だとのこと。この展示公開施設の建物内は、補助金の関係上無理かなと思います。隣接する場所に地元の農産物や加工品などを販売する産直施設ができないものかどうか、お尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

農産物直売施設の建設については、今後の長期計画の中で検討したいと思っております。

以上です。

○10番（野呂 司君） ぜひご検討を願いたいと思います。

以上申し述べて、私の質問とします。

○議長（平川 豊君） 以上で野呂司議員の質問を終わります。

これで本定例会に通告された一般質問は全て終了しましたので、一般質問を終結します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時00分

○議長（平川 豊君） 休憩を解いて会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、皆さんにお諮りします。

明日予定していた総括質疑及び予算特別委員会の設置並びに議案等委員会付託、請願・陳情の件を本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、議案第55号から第68号までの計14件を一括議題とします。

本定例会に提出された議案に対する総括質疑は、通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第55号から第60号までの予算関係6件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付した付託表のとおり各常任委員会へ付託します。

◎請願・陳情の件

○議長（平川 豊君） 追加日程第4、請願・陳情の件については、請願第1号を上程し、お手元に配付した付託表のとおり経済建設常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

よって、明日6日金曜日は休会となります。また、9日月曜日から11日水曜日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る12月12日木曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時03分）

第 3 号

令和元年 12 月 12 日 (木曜日)

令和元年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和元年12月12日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第55号」～「議案第60号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第61号」～「議案第64号」

「議案第68号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第65号」～「議案第67号」

「請願第1号」

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

追加日程第1 議案第69号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案

追加日程第2 議案第70号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

（つがる市ひなた児童会館、つがる市木造地域子育て支援センター）

追加日程第3 議案第71号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合規約の変更について

追加日程第4 議案第72号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

出席議員（18名）

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 秋田谷 建 幸 | 2番 | 齊 藤 渡 | 3番 | 田 中 透 |
| 4番 | 小笠原 忍 | 5番 | 佐々木 敬 藏 | 6番 | 長谷川 榮 子 |
| 7番 | 成 田 博 | 8番 | 木 村 良 博 | 9番 | 佐 藤 孝 志 |
| 10番 | 野 呂 司 | 11番 | 天 坂 昭 市 | 12番 | 成 田 克 子 |
| 13番 | 佐々木 直 光 | 14番 | 佐々木 慶 和 | 15番 | 平 川 豊 |
| 16番 | 伊 藤 良 二 | 17番 | 山 本 清 秋 | 18番 | 高 橋 作 藏 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 市 長 | 福 島 弘 芳 |
| 副 市 長 | 倉 光 弘 昭 |
| 教 育 長 | 葛 西 岷 輔 |
| 選挙管理委員会委員長 | 成 田 照 男 |
| 農業委員会会長 | 山 本 康 樹 |
| 監 査 委 員 | 長谷川 勝 則 |
| 総 務 部 長 | 今 正 行 |
| 財 政 部 長 | 台丸谷 績 |
| 民 生 部 長 | 稲 場 慎 也 |
| 福 祉 部 長 | 長 内 信 行 |
| 経 済 部 長 | 白 戸 登 |
| 建 設 部 長 | 三 浦 貴 彦 |
| 会 計 管 理 者 | 佐 藤 廣 文 |
| 教 育 部 長 | 坂 本 潤 一 |
| 消 防 長 | 山 崎 和 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 三 上 雅 弘 |
| 農業委員会事務局長 | 吉 田 真 也 |
| 監査委員事務局長 | 木津谷 昭 弘 |
| 総 務 課 長 | 高 橋 一 也 |
| 財 政 課 長 | 平 田 光 世 |
| 市 民 課 長 | 川 村 博 文 |
| 福 祉 課 長 | 嶋 昂 |
| 農林水産課長 | 工 藤 睦 郎 |
| 土 木 課 長 | 小笠原 康 人 |
| 教育総務課長 | 鳴 海 義 仁 |
| 消防本部総務課長 | 山 崎 義 信 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|------------|---------|
| 事 務 局 長 | 成 田 幸 祐 |
| 事 務 局 次 長 | 秋 田 俊 |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 西 正 美 |
| 事 務 局 主 幹 | 野 村 麻 子 |

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第55号から議案第60号までの6件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

齊藤渡予算特別委員長。

〔予算特別委員長 齊藤 渡君登壇〕

○予算特別委員長（齊藤 渡君） おはようございます。それでは、本委員会に付託された議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る12月5日の本会議において予算特別委員会が設置され、令和元年度一般会計及び各特別会計の補正予算、計6件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、12月9日に会議を開き、各会計補正予算の内容等の審査を行いました。審査の過程での詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な過程としては、まず各会計の人件費については、青森県人事委員会の勧告に準じ、給料月額及び勤勉手当の額を引き上げ、並びに特別職及び議員の期末手当については職員に準じて引き上げることとしたとの説明がありました。

一般会計補正予算案の歳出では、民生費、障害者福祉費の障害福祉サービス費等給付費については、利用者数の増加及び消費税率の引き上げに伴う報酬改定により増額とした。保育所運営費については、一時保育事業補助金の国庫補助基準額が改定されたことにより増額とした。農林水産業費の農地費については、暗渠排水整備に係る費用が消費税率の引き上げに伴い増加したため、農地耕作条件改善事業補助金を増額した。教育費の文化管理費、旧木造中央公民館講堂移築保存事業に係る夜間展示照明設置工事については外観をライトアップするための工事費、施設用備品については今年度内の完成となっていることから、椅子、テーブルなどの備品を購入するため計上したとの説明がありました。

一般会計歳入で、子どものための教育・保育給付費国庫及び県負担金の補正理由はとの質疑に、国の負担割合が引き上げられたため、国が増額、県が減額となったとの答弁がありました。

歳出の総務費、農林業センサス費で、調査実施前に減額した理由はとの質疑に、県から委託による調査となっており、農家数の減少により委託金額が減額されたためとの答弁がありました。商工

費、商工会助成補助金で、補助金の内訳はとの質疑に、商工会の中に特産品販売開拓推進委員会という部会があり、平成26年に開発したにんにく塩こうじ鍋を令和2年1月25、26日に埼玉県和光市で開催されるニッポン全国鍋グランプリ2020につがる市のPRのため出店する経費を補助するもので、総事業経費180万円の2分の1を補助するものとの答弁がありました。

介護保険特別会計では、総務管理費、介護保険事業計画ニーズ調査等委託料で、調査の内容を詳細にとの質疑に、目的として第8期介護保険事業計画、令和3年度から令和5年度までの計画の策定に当たり、介護予防・日常生活圏域のニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ計画を策定するものとの答弁がありました。

ただいま報告したとおり、各分野にわたり質問が出され、慎重に審査した結果、付託された計6件について、市政執行上及び事業運営上、妥当な予算措置であると認め、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第55号から議案第60号までの6件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第61号から議案第64号まで及び議案第68号の5件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、どうもおはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月10日に開催し、付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第61号から議案第63号については、青森県人事委員会からの勧告による給料等を改定するもので、議案第61号では職員の初任給を大学卒で1,500円、高校卒で2,000円引き上げ、職員給料表を30歳代半ばまで200円から2,000円の間で引き上げし、勤勉手当を年間で100分の5月引き上げるもの、議案第62号は県知事等特別職の期末手当の改定、議案第63号は県議会議員の期末手当の改定にそれぞれ準じ、市長等の特別職及び市議会議員の期末手当を年間で100分の5月引き上げるものとの説明がありました。

議案第64号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案では、地方公務員法の改正により、職員となれない欠格条項から成年被後見人、被保佐人が削除され、この条例で引用している条項を改正するものとの説明がありました。

議案第68号 木造新田地域5町村新市建設計画の一部変更の件では、東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により、合併特例債の発行可能期間が延長されたことに伴い、今後も合併特例債を活用していくため、本計画の一部を変更するものである。合併特例債発行可能期間が合併後15年から20年間となったことから、平成17年度から令和6年度までに計画期間を変更した。主要指数の見通しの総人口では、平成28年のつがる市人口ビジョンとの整合性を図り、人口の推計値を変更した。そのほかの各指数は、令和6年度までの推計値を表とグラフに掲載し、文言を変更したとの説明がありました。

歳入の推計で地方債が令和5年度で減少しているが、今のところ大型事業を見込んでいないということかとの質疑に、現在進めている大規模事業終了後は、財政の健全化を図る状況にあると思われるとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案5件については全会一致により、本委員会では原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第61号から議案第64号まで及び議案第68号の5件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第3、議案第65号から議案第67号まで並びに請願第1号の計4件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村良博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） 改めて、おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、12月10日に開催し、本会議より付託された議案3件並びに請願1件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第65号 つがる市下水道事業の設置等に関する条例案では、近年施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少と経営環境が厳しくなっているため、みずから経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、公共下水道事業及び農業集落排水事業の会計を地方公営企業法の財務規定等の適用にするため提案するものであり、事業の設置、財務規定等の適用、経営の基本など制定条例の内容について詳細な説明があり、第7条での負担つきの寄附とは何かとの質疑に、施設を建設するためになどの条件つきで寄附するものとの答弁がありました。

議案第66号 つがる市公共下水道条例等の一部を改正する条例案では、つがる市下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するためのほか、関連する5つの条例の表記、文言の変更など改正するものとの説明があり、どのような会計になるのかとの質疑に、現金主義、単式簿記から発生主義、複式簿記になるものとの答弁がありました。

議案第67号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件では、これまで市直営施設であるつがる市木造農村環境改善センターについて、利用者の手続などの利便性を向上させるため、現在業務を委託しているつがる市シルバー人材センターを指定管理者として指定したいので提案するものであるとの説明がありました。

請願第1号 市道の側溝設置に関する請願書では、現地調査実施後、審査を行い、地域住民が安全に通行できるようするため、整備は必要ではないかとの意見が出されました。なお、用地の所有権移転などの手続を適切に行っていただきたいとの意見も出されました。

以上のとおり慎重な審査の結果、議案3件については全会一致により、本委員会では原案どおり

可決と決しました。

請願第1号については、採択すべきものとの意見で一致しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第65号から議案第67号までの3件は原案どおり可決とし、請願第1号は採択とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第69号から議案第72号までの4件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、議案第69号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、私のほうから議案第69号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、第1条において債務負担行為の追加を行ってございます。

次のページ、1ページをお願いいたします。第1表、債務負担行為補正でございます。補正の内容につきましては、次の議案であります議案第70号、指定管理者の指定の件に関連しまして、ひなた児童会館及び木造地域子育て支援センター指定管理料の期間及び限度額をそれぞれ追加するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第69号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、議案第70号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件（つがる市ひなた児童会館、つがる市木造地域子育て支援センター）を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第70号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件についてご説明いたします。

次のとおり指定管理者を指定する。令和元年12月12日提出、つがる市長。

1、管理を行わせる公の施設の名称、つがる市ひなた児童会館、つがる市木造地域子育て支援センター。

2、指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人緑会。

3、指定期間、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。

提案理由でございます。つがる市ひなた児童会館及びつがる市木造地域子育て支援センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

次のページをお開き願います。参考資料として指定管理者指定団体資料を記載してございます。団体の主な事業は、幼保連携型認定こども園銀杏ヶ丘こども園の経営でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第70号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、議案第71号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合同規約の変更について議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 議案第71号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合同規約の変更についてを説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務を変更し、西北五広域福祉事務組合同規約を次のとおり変更するものとする。令和元年12月12日提出、つがる市長。

提案理由でございます。令和2年4月1日から、児童発達支援センターの設置及び管理運営に関する事務並びに障害児通所支援事業のうち保育所等訪問支援に関する事務を西北五広域福祉事務組合で処理するため、本組合で共同処理する事務の変更及び本組合同規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものです。

3ページをお開き願います。参考資料の西北五広域福祉事務組合同規約の一部を変更する規約新旧対照表でご説明いたします。左側の改正後をごらんください。傍線部分の中の第3条の（2）、児童発達支援センターの設置及び管理運営に関する事務、同条（5）のハ、保育所等訪問支援、この2つの事務を令和2年4月1日から新たに行うものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第71号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第4、議案第72号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めの件を議題とします。

説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、議案第72号をご説明申し上げます。

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めの件。つがる市教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求め。令和元年12月12日提出、つがる市長。

氏名、佐藤勢津子氏、女性でございます。生年月日、現住所につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由です。つがる市教育委員会委員に欠員が生じたことから、補欠の委員の任命について同意を得るため提案するものでございます。なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和4年3月30日までとなります。

また、次のページに参考資料として略歴を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第72号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和元年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時31分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 平 川 豊

署名議員 佐 藤 孝 志

署名議員 野 呂 司